



消費生活サポーターだより No.55

令和5年10月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは。読書の秋、食欲の秋、スポーツの秋といろいろな秋がありますが、どのような秋をお過ごしでしょうか。今月は、相談の多い消費者トラブルの「架空請求」など皆様の活動に役立つ情報を掲載しました。ご活用ください。

知っておきたい役立つ情報 ～架空請求～

◎見覚えのない請求「架空請求」に注意！

「実際には利用していない請求が届いた。どうしたらよいか。」というような使用したことのない有料サイトの利用料や会員登録料金などを請求される「架空請求」の被害が後を絶ちません。公的機関や実在する事業者などを装い、「法的手続きに移行する」などと恐怖心をあおるのも特徴です。

【相談事例】

「有料サイトの利用料金が未納です。今日中に連絡がない場合は、法的手続きに移行しますので、記載の電話番号に連絡してください。連絡先〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇」と業者から、利用料金に関する連絡を求めるメールが届いた。電話をするとサイト利用料金の5万円を請求されて、慌てて言われるままにコンビニでプリペイドカードを購入して番号を教えてしまった。全く身に覚えがない。どうしたらいいか。

【対策】

- ▶身に覚えがなければ絶対に自分から連絡しない。
- ▶連絡して個人情報等を教えない。
- ▶少しでも不安やあやしいと感じたら、すぐに消費生活センターなどに相談する。

消費者ホットライン

188（局番なし）に相談！

架空請求の手口の特徴

- 請求手段：電子メール、SMS、ハガキ など
- 支払方法：銀行口座への振込、プリペイドカードの番号 など



（消費者庁イラスト集より）

知っておきたい役立つ情報 ～日常生活～

◎電動のこぎり使用中の事故に注意！

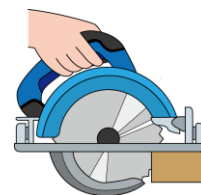
庭木の剪定や木材等の切断に使われる電動のこぎりは、ホームセンターやインターネット通販などを通じて、個人でも簡単に購入できる電動工具です。しかし、電動のこぎりは、使用方法を正しく理解して作業しないと、突然思わぬ方向に動くことがあり、誤って自分の手や指を切断するという重大な事故につながることがあります。中には、太ももに受けた傷に伴う出血多量による死亡事故が起きていますのでご注意ください。

【アドバイス】

- ▶使用する前には取扱説明書を必ず読み、書かれている注意事項を必ず守りましょう。
- ▶意図しない方向に刃が跳ねる可能性を認識して慎重に作業しましょう。
- ▶作業は明るく整理整頓された場所で行いましょう。
- ▶家族などへ声を掛けてから作業を開始しましょう
- ▶作業は適切な服装で行い、防護めがね、防じんマスク、耳栓などの安全防護具を利用しましょう。

詳しくは、国民生活センターのホームページをご覧ください。

https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen462.html



長野県からのお知らせ

◎多重債務相談会を開催します！

長野県では、クレジットやローンの返済等が困難になった方を対象に、多重債務相談会を開催します。弁護士や司法書士などが無料で直接ご相談に応じ、解決方法をアドバイスします。相談内容等に関する秘密は守られますので、安心してご相談ください。

◆日程・会場・開催時間◆

- ・日時：令和5年10月26日（木）10:00～17:00
- ・会場：長野県消費生活センター（北信・中信・南信・東信）

◆相談方法◆

4ヶ所の消費生活センターにおいて、弁護士、司法書士などが面接相談に応じます。

予約制となりますので、下記の最寄りの消費生活センターへ、直接電話でお申し込みください。

（予約は、10月2日～10月24日までの8:30～17:00の間（*土日祝日を除く）に受け付けます。）

◆予約申込先◆

北信消費生活センター（026-217-0009）、中信消費生活センター（0263-40-3660）

南信消費生活センター（0265-24-8058）、東信消費生活センター（0268-27-8517）

◎高齢者の悪質商法被害防止リーフレットを作成しました

本年度も高齢者の悪質商法被害防止リーフレット・ポスターを作成し、高齢者関連施設・市町村等に配布し、見守りの大切さや相談窓口の周知を図り啓発を実施しました。リーフレット（別添）の内容は、サポーターの皆様にも消費者被害防止や見守り活動等の参考となる内容となっておりますのでご覧ください。

送付資料

○独立行政法人国民生活センター 見守り新鮮情報 第460号、第461号、第462号

○関東甲信越ブロック高齢者悪質商法被害防止共同キャンペーンリーフレット



しあわせ信州

長野県 暮らし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：水澤

電話：026-235-7286 FAX:026-235-7374

Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

発行 長野県 県民文化部 暮らし安全・消費生活課



長野県消費生活被害防止啓発キャラクター
もシカっち